

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和3年10月15日

議 長（高橋拓生君）

皆様、おはようございます。

ただいまから、令和3年平泉町議会定例会10月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会10月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

---

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番、猪岡須夫議員、4番、氷室裕史議員を指名します。

---

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会10月会議の会議期間は、本日の1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定いたしました。

---

議長（高橋拓生君）

日程第3、報告第9号、健全化判断比率の修正報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

議案書5ページをお開きください。

報告第9号、健全化判断比率の修正報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正を、監査委員の意見を付けて、別紙のとおり報告しようとするものでございます。

6ページをお開きください。

別紙記載のとおり、4つの指標のうち将来負担比率の修正でございまして、修正前「63.3%」、修正後「63.9%」でございます。

9月会議において報告させていただきましたが、その後、事務の誤りがありまして、今回、修正報告ということになります。事務を統括する者として、正確さに欠けましたことに、心からおわびを申し上げたいと思います。

なお、今後は、さらに徹底して事務に当たらせ、またしっかりと、正確さを欠かないように、さらに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上のとおり、修正報告させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高橋拓生君）

次に、監査委員から令和2年度平泉町財政健全化比率の修正に伴う審査意見について報告を求めます。

鈴木代表監査委員。

監査委員（鈴木清三君）

監査委員の鈴木清三でございます。

それでは、あらかじめお渡しの別冊、令和2年度平泉町財政健全化比率の修正に伴う審査意見書をご準備願います。

私と議選監査委員、真篋光幸氏の両名で行いました審査結果をご報告申し上げます。

3ページをご覧願います。

令和2年度平泉町一般会計等に伴う健全化判断比率の状況等の修正に伴う審査意見書についてでございます。

審査の結果でございます。

審査に付された、修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、

いずれも適正に作成されているものと認められました。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、いずれも修正はなく、早期健全化基準以下の比率であり、良好と認められます。

将来負担比率については、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金を地方債の償還額等に充当可能な基金から除いたため、将来負担比率は63.3%から63.9%に修正となりましたが、早期健全化基準の350.0%より下回っており、良好と認められます。事業の取り組みに伴う新たな負担も考慮し、計画的な運営に努めてください。

なお、是正改善を要する事項は、特に指摘すべき事項はありませんでした。

以上、報告いたします。

議長（高橋拓生君）

以上で報告第9号を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

次に進行いたします。

---

議長（高橋拓生君）

日程第4、議案第41号、令和3年度平泉町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

議案書7ページをお開きください。

議案第41号、令和3年度平泉町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和3年度平泉町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,360万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,951万円としようとするものでございます。

以上、提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

議案第41号、令和3年度平泉町一般会計補正予算（第6号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、議案書8ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

初めに、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金1,360万5,000円、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でございます。

20款諸収入、5項雑入1,000円。

歳入合計補正額1,360万6,000円でございます。

次に、歳出でございます。

6款農林水産業費、1項農業費1,360万6,000円、これには緊急農家支援事業補助金1,290万2,000円の増額が含まれております。

歳出合計補正額1,360万6,000円でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

6番、三枚山です。

まず、他市町村に先駆けてというか、実施しているところもあるわけですが、多くの自治体が、米価下落に対しての支援というのはまだされていないところが多いと思います。そういう中で、今回、昨年も4,000円10アールがあったのですが、それよりも早くやったということに対して、本当に、非常に大きな評価をすべきものだというふうに思います。

また、職員の皆さんも、事務処理も増えるということで、ご苦勞をおかけすることになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいなど。

そこで、それで、今言ったように、去年は10アール4,000円でした。しかし、その半分ということになったのですが、その辺の根拠というところが1つ。

それから、米60キロ、10アールでもいいですが、生産費は今ほどのぐらいになっているのか伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（高橋拓生君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

今年の補助金の基準額といいますか、補助額につきましては、10アール当たりの種もみ代金の金額程度を補助するという考えをさせていただきました。種もみ代金を補助ということは、次期作に向けての生産意欲を高める、または減退しないということで考えたところであります。

また、10アール当たりの生産額につきましては、全国平均にはなりますが、令和元年度の生産費ということになります。10アール当たり11万2,000円程度になっております。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

今、種もみ代ということですが、それはそれで、そういう根拠だということで、それはいいのだと思うのです。

生産費のことですけれども、今お話がありました。農水省の資料だと、令和元年度産米ですけれども12万9,000円、1俵、60キロ1万5,155円ということになっていました。これは個別農家。法人となると1万1,723円と安くなるわけです。

それで、今回、今年度の概算金ですけれども、JAなのですけれども、特定米というのですか、ひとめぼれ、多分一番流通しているやつで4,700円。去年が5,850円ということになりますから、これは30キロです。そうすると9,400円ぐらいですか、60キロに換算すると。そうすると、生産費に届かないわけですよ。種もみの支援は、それはそれで本当に立派なことだと思います。しかし、やっぱりこれでは、何度かこの場でも言ってきましたが、米を作って飯を食べないという話で、そういう状況だと思うのですよ。

そうすると、やはり、本当、もっとは出せないのかとその時期は思いました。それで、財源がコロナの臨時交付金となりますと、どうしても、やはりお金が足りなくなってくる。どこから財源を確保するかということになってくると思うのですよ。

一方で、臨時交付金がだんだんなくなってくると、そうすると、9月の議会でもありました、今後、事業者さん、商工観光、そういったことの対策、支援ということになってくると、なかなか、これは、本当に財源をどこに求めるかということになると思うのですよ。

であれば、例えば財政調整基金を有効に活用ということは考えられなかったのかということなのです。その辺ではいかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

米価に対しての価格調整というのは、国からすると好ましくないと言われているところであります。産地の判断で、需要に応じた生産ができるようにするものであります。今現在の米政策につきましては、需給緩和により米価が下落したから補助制度を設けることは、その政策から逆行するものであるという話もございます。

そういうことから、次期作についてどのような形を取れば、農家さんに少しでも水田、農業を維持していただけるかと考えた結果、10アール当たり2,000円ということになったものであり、さらにコロナの交付金を活用するという考えではなくて、あくまで来年度、次期作に向けて検討した結果、10アール当たり2,000円の単価、補助額になったものであります。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

冒頭申し上げましたように、積極的な評価を私はするものであります。

ただ、いずれ、今も答弁もありましたけれども、やっぱり、これは本当は国の問題なのだと思うのです。米という、本当に食料自給の問題に関わることでありますから、それで私ども議会としては、6月に、意見書、米価対策への、を上げたところであります。

自民党は、1か月、9月、総裁選挙で政策論争をして、当時、岸田、今、首相になりましたけれども、隔離政策、米、つまり70万トンの輸入、今240万トンが、いわゆるだぶついているというか、余っている。それを市場から隔離するという、こういう話もされていきました。しかし、首相となった途端、そのこともなくなってしまったようでありますけれども、いずれにせよ、やっぱり総選挙になるとしても、政府があつて、農林省も当然あるわけですから、やっぱり町としても、もっと国に対して、やはり米価対策をしっかりとせよと求めるべきではないかなということで、そのことを要望して、私の質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

お話のとおり、平泉町だけではどうにもできない、本当に災害レベル級だと今回は考えているところであります。いずれ、国に対しても、県に対しても、機会を捉えて要望は行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

議長（高橋拓生君）

以上で本定例会10月会議に付議された議案が議了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって、令和3年平泉町議会定例会10月会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時18分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高橋 拓生

署名議員 猪岡 須夫

同 氷室 裕史